

選べる使い道

当町への寄付の際に
次の5つの事業から
使い道を選んでいただいています。

①だれもが生き生きと暮らせる 福祉社会の実現事業

高齢者福祉・障害者（児）福祉の充実など
住民の健康づくりに関することなど

②地域の特性を活かした 産業・観光の活性化事業

農業・林業・商工業・観光業の振興、
交流の促進と定住支援など

③自然と共生し、快適に暮らせる 生活基盤の整備事業

自然環境の保全とクリーンエネルギーの活用、
循環型社会の構築、
市街地の整備や交通基盤整備の充実、
防災体制の整備など

④可能性を伸ばしまちを豊かにする 教育・学習の推進事業

子育てしやすい環境づくり、学校教育の充実、
絵本のまちづくりの推進、
歴史・文化遺産の保存と活用など

⑤住民参加とさまざまな交流により 開かれたまちづくり事業

住民参加・地域交流の推進など

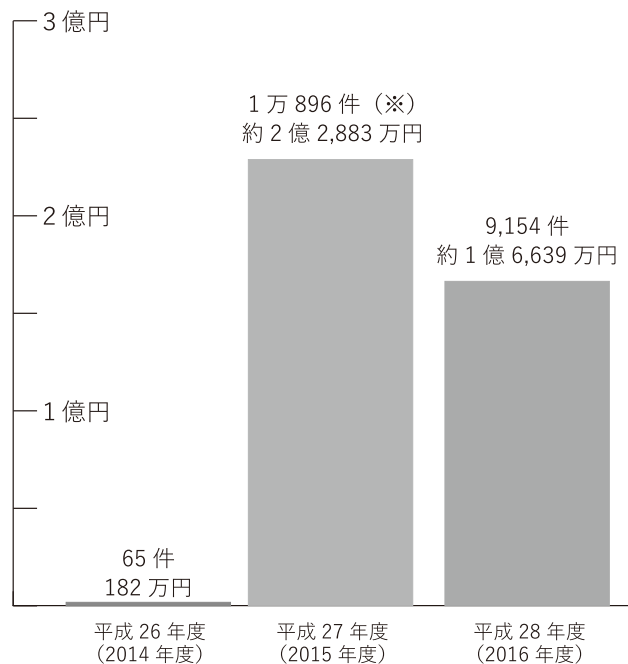
このほか、使い道の指定をしない
「町長おまかせコース」があります。

寄付者が選択できる使い道は自治体によって異なります。当町では福祉や産業・観光、教育など、それぞれの分野で活用する5種類（町長おまかせコースを除く）の中から選択できるよう設定。そしてふるさと納税でいただいた寄付金を「ふるさと応援基金」として積み立て、各事業や取り組みに活用しています。

では、ふるさと納税でいただいた寄付金はどのように活用されているのでしょうか。次ページで実際に活用した事業の一部を紹介します。

ふるさと納税 受け入れ額の推移

※平成27年（2015年）以降、制度が一部変更になり、「ふるさと納税」という制度が注目を浴びるようになりました。また当町でも返礼品の種類を増やし、寄付の受付窓口を増やすことで、大幅な寄付件数・金額の増加につながりました。



返礼品の提供事業者 募集しています

当町では、寄付者に対して返礼品をお送りいただける事業者を募集しています。協力事業者の登録には、町内に生産・製造・加工・サービスを行う事業所や農地があること（原則）など、いくつかの要件があります。

詳しい要件や返礼品送付の流れなどは企画調整課（吉備庁舎）までお問い合わせください。

